

人権週間特集号

荒川区

☎(3802)3111

FAX(3802)6262

🌐 <https://www.city.arakawa.tokyo.jp/>

📱 <https://www.city.arakawa.tokyo.jp/keitai/>

「誰か」のことじゃない

12月4日～10日は人権週間

12月10日は人権デー

人権は、誰もが生まれながらに持っている、自分らしく幸せに生きていくための権利です。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、多くの人が不安を抱えながら暮らしている中で、さまざまな人権課題が浮き彫りになっています。

不安に包まれやすくなっている今だからこそ、「人権」の視点から、自分の言葉や行動が偏見や差別につながっていないか、「誰か」のことではなく「自分のこと」として考えてみる事が大切です。

問合せ

総務企画課人権推進係 ☎内線2271

日々の暮らしの中で、「誰か」を傷つける言動をしていませんか？

新型コロナウイルス感染症に感染したことを言いふらす

インターネット上で他人を誹謗中傷する内容を書き込む



相手の立場に立って考えてみましょう

▶誰もが自分らしく生きることができる地域社会に向けて

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、皆様におかれましては、感染拡大防止の取り組みに多大なるご理解、ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

日々の暮らしが一変し、多くの方が不安やストレスを抱える状況の中、感染者や感染症関連の業務従事者等に対する差別や偏見、社会的に弱い立場の方々に対するさまざまな人権問題が報告されています。

国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」では、「誰一人取り残さない」を理念とし、人としての尊厳や基本的人権の保障を目指し、国際的な取り組みが進められています。それはまた、区民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく生き、幸福を実感できる街を目指す荒川区の基本構想とも共通する考え方もあります。

コロナ禍において、生命の大切さ、人と人とのつながりの重要性を改めて再認識した今だからこそ、私たち一人ひとりが幸せに生きる権利を持ったかけがえのない存在であるという認識を持ち、他者を認め、尊重し、支え合う地域社会づくりを一層推進していくことが求められています。

区では、こうした地域社会の実現に向け、これまで以上に全力で取り組んで参りますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。



荒川区長
にしきわ たけひろ
西川 太一郎